

新型コロナウイルス感染症感染防止策 遵守事項

令和4年11月14日改訂

*豊田市スポーツ振興課からの指示による「施設利用における感染拡大防止対策チェックリスト(書面)」の提出は取り止めとなりましたが、引き続き、下記の項目を遵守してください。

	項目
利用前	手洗いやアルコール消毒などの基本的な衛生対策を徹底します。
	感染防止に必要な施設からの指示・措置を遵守します。
	①～③のいずれかに該当する参加者はいません。 ① 体調がよくない人(1列:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある) ② 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる人 ③ 政府が定める所定期間内に入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある人
	マスクを持参し、受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用します。
利用中	練習や教室などの利用では、できる限り接触や密着を避けます。
	必要以上に大きな声は出しません。
	運動中以外の時間(施設利用前後のミーティング、休憩中など)は、利用者同士の十分な間隔を確保します(1m以上、介助者などが必要な場合を除く。)
	運動中以外の時間はマスクを着用します ※運動中の着用は、身体への負担(息苦しさ、熱中症等)に配慮して判断
	できる限り3密を避けるための対策を行います。 (例)選手以外の付き添いの人は連れてこない ベンチ以外に個人で折り畳み椅子を持ち込み、離れて座る など
	屋内スポーツ施設では、換気を十分に行います。 (例)1時間に2回以上、かつ、1回に5分間以上の換気
	施設のスポーツ用具や機材は極力使わず、持参します。
	自宅で運動着に着替えてから来場するなど、できる限り更衣室の利用を控えます。
	運動・スポーツ中などに、極力唾や痰をはきません。
	タオルは共用しません。
	スポーツドリンク等を回し飲みしません。
	飲み切れなかったスポーツドリンク等をグラウンド等に流しません。
利用後	活動終了後は速やかに退館します。(施設に長時間留まつての歓談等はしません。)